

令和7年（2025年） 月 日

山陽小野田市議会議長 高松 秀樹 様

議会運営委員長 宮本 政志

諮問事項についての審査結果について（報告）

第10回議会運営委員会において諮問された事項について、議会運営委員会において審査を行いました。その結果を下記のとおり御報告します。

記

1 陳情・要望書の件名

第10回議会運営委員会における諮問事項について

2 審査結果

諮問事項に基づいて審査したところ、次のとおりの結論となった。

過去の議会運営委員会において、「明るいまち」に事実確認をしていない記事や個人を誹謗中傷するような記事があるという点について、中島好人議員及び山田伸幸議員（以下「両議員」という。）に対して「記事を書くに当たっては、必ず事実確認を行うべきこと、記事の内容が不適切ではないかをきちんと確認すること、また、内容が不適切であった場合には是正措置を適切に行うこと」を求めた結果、両議員からは「事実確認をしていない記事を掲載したことがあったため、改めて記事を精査し、訂正記事などの措置を適切に行う」との回答があったこと、また、昨今、議員がSNS等を用いて情報を発信する機会が増えていることを踏まえ、議員が情報を発信する場合の注意事項を全議員に周知すべきであることを確認した。なお、周知する事項は次のとおりである。

- (1) 情報発信に当たっては、相手を誹謗中傷しないこと。
- (2) 情報発信に当たっては、必ず事実確認を行うこと。
- (3) もし発信した内容が、相手への誹謗中傷に当たった場合又は事実でなかった場合には、速やかに適切な是正措置を行うこと。